

## ☆第72回通常総代会に対するご意見・ご質問と回答

(ご質問)

### 第1号議案 2020年度事業報告及び決算報告の承認並びに監査報告について

1. 雑損失が432万で予算額より87万増となっている。昨年の総代会の事前質問において「ロス削減に努める」と述べられているが、評価をお聞きしたい。
2. 雑損失が増加している。期限切れによるロスを減らせるよう、早期割引等を実施し売り切るよう努力してほしい。

(回答)

- ・雑損失の内訳として、昨年度はこ〜ぶ食堂の閉店に伴う冷蔵庫の廃棄や、旧つくだ店のテナントであるハッピードラッグさんの空調室外機の老朽化による撤去がありました。(約124万円)
  - ・廃棄ロスによる損失は約171万円で決して少ない金額ではありませんが、新型コロナの外的要因がある中で前年より38万円削減できたことは、一定の評価はできると判断します。今後も、廃棄ロス削減に努めていきたいと思えます。
3. 県庁生協は地域店舗がないため OB 組合員には情報が全く入ってこない人もいると思う。今回6企業と協力店として契約を結んだようだが、全組合員にお知らせする手段としてどのように考えているのか。(私の意見としては、他生協と連携に取り組んでいるので、地域店舗を持っている生協に情報誌や機関紙等を掲示するなどして発信できたらと思う。)

(回答)

- ・生協協力店の紹介としては県庁生協のホームページで随時お知らせしておりますが、県民生協の掲示板を一部お借りできるか検討します。
4. 店別供給高・利用高の落ち込みが激しい。コロナの影響もあるとは思いますが、今後どのような対策・サポートを実施していくのか。具体的に案があるのか。

(回答)

- ・売店部門は、弁当・調理パンなどの食品を中心に品揃えの充実を図ると共に、県内の特産品・他県庁生協推薦品の取り扱いを増やします。また、チラシ企画に対しては販売目標を持って取組み、目標達成のサポートに努めます。  
食堂部門では、新型コロナ感染対策に引き続き努めながら、安心して利用して頂けるように努めます。

5. コロナ対策にかかった費用は、赤字要因の一つになっていないか。

(回答)

・コロナ対策で購入したマスクや消毒液等の経費は全体で約30万円です。ただそれ自体だけが赤字となる要因ではないと考えます。コロナ感染拡大防止によるイベントの中止や食堂の時短営業・休業などの影響が大きかったと思います。

6. 食堂について、欠員時売店からの応援体制をとっているが、衛生面で問題はないのか。

(回答)

・食堂の衛生管理等の指導を受けている会社からの「作業従事者、服装・身だしなみ等のマニュアル」に基づいて作業をしていますので衛生面で問題はないと思います。

7. チラシカットは必要かもしれないが、意外と知らないサービスがあったり、いざという時に忘れていたりするので、年1～2回か2～3年に1回でも、どのようなサービス(掃除・引っ越し・葬祭等)があるのかわかるものが欲しい。

(回答)

・2年に1回程度で「生協利用ガイド」を更新して、店頭に置いています。その他、組合員の皆さんへお知らせする文書等を送付する際には、その時発行しているチラシを同封しています。また、ホームページも参考にいただければと思います。

## 第2号議案 2020年度剰余金処分(案)について

1. 出資配当金を出していただけるのは大変うれしいが、積立金に回し借入金の減額に努めた方が良くはないか

(回答)

・ご指摘ありがとうございます。組合員のご協力を得て剰余金を増やし、借入金の早期返済に努めます。

### 第3号議案 2021年度事業計画及び予算(案)について

1. いろんな商品が売店にあるとうれしいが、消費期限が短いものを入れる曜日や数、頻度を考え直した方が良いと感じる。

#### (回答)

・消費期限が短いものについては、在庫にならないよう発注を調整していきます。一部、取引先の条件によって数量や納品日、納品回数を指定出来ないものがあるので、それについては再度取引先及び現場と打合せをして、廃棄ロスにならないよう努めます。

2. 供給計画の中で、食堂の利用高前年対比が全体で116.5%とあるが、これは希望的数値か。基本的目標値ならその根拠を報告してもらいたい。

#### (回答)

・20年度は、新型コロナの影響により時短営業や休業等で通常営業ができず、大幅に前年割れをしましたが、21年度は通常営業ができると仮定し、20年度の実績は上回れると計画を立てています。現在もコロナ禍は続いています。飛沫防止シートなどで感染予防を徹底し運営しております。結果、4月度は対前年比114.7%まで上向いています。

### 第6号議案 役員報酬の最高限度額(案)について

1. 常勤理事2人分の報酬ということか。臨時的に増額もあるとしての限度額設定か。1人当たり300万円/年額として例年支給されているのか。

#### (回答)

・役員報酬は常勤理事2名分です。途中での臨時的な増額はありませぬ。個別の報酬については、総代会で限度額承認後、理事会で役員人事委員会よりの答申をもとに審議し決定いたします。

### その他

1. 総代会に参加できないが、質問・意見などを共有したいと思うので、手に入れる方法はないものか。

#### (回答)

・事前に頂いた質問・意見については、ホームページ等に掲載するよう検討させていただきます。

(ご意見)

1. 各県民局の売店・食堂について、厳しい状況のなか、赤字削減のための取組、組合員に支持される売店・食堂づくりに尽力され、ご苦労様です。
  
2. 組合員数・供給高が減少している中で剰余金を出し、自己資本比率もアップさせているのは努力のたまものだと思う。
  
3. 昨年まで十和田合同庁舎で毎日生協の食堂でおいしく昼食をいただきました。存続を希望します。頑張ってください。
  
4. 職員の奮闘が読み取れる報告であり、引き続き改善が進むことを期待する。
  
5. (役員報酬の最高限度額(案)について)昨年度と同様の計画であるが、引き続き節約に努めてもらいたい。
  
6. 毎朝北棟駐車場入口前の歩道・車道上で生協の車両が開場待ちをしている。交通量が多く危険であるので会場の8:15以降に来るようにしてほしい。
  
7. 東棟売店の飲料の冷蔵庫の最上段天井部分が汚れているので清掃した方が良い。

※ 貴重なご意見・ご要望ありがとうございます。理事会として今後の運営の参考にさせていただきます。